

振替請求の一時停止機能に係るシステム改善等に伴う
株式等の振替に関する業務規程施行規則の一部改正について

1. 株式等の振替に関する業務規程施行規則（平成 20 年 8 月 15 日通知）
（下線部変更）

新	旧																																																																
<p>（信託財産名義に係る加入者情報に関する取扱い） 第 178 条 <u>第 18 条から第 28 条までの規定は、規程第 134 条第 2 項の申請について準用する。</u></p> <p>別表 3 1 統合 Web 端末 （1）入力 ① 機構加入者からの入力</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">データの種別</th> <th style="width: 15%;">データ授受の時間</th> <th style="width: 15%;">規程又は規則</th> <th style="width: 55%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>前日振替請求</td> <td>午前 9 時から午後 4 時まで</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td>振替日の前営業日に入力 <u>（振替日における訂正・取消（振替未了となっている請求のみ対象）に係る入力は午前 7 時から午後 3 時 30 分まで）</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>一時停止申告・同解除申告</td> <td>午前 7 時から午後 3 時 30 分まで</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 発行代理人からの入力 (略)</p> <p>（2）出力 ①・② (略) ③ 発行・支払代理人への出力</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">データの種別</th> <th style="width: 15%;">データ授受の時間</th> <th style="width: 15%;">規程又は規則</th> <th style="width: 55%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考	(略)	(略)	(略)	(略)	前日振替請求	午前 9 時から午後 4 時まで	(略)	振替日の前営業日に入力 <u>（振替日における訂正・取消（振替未了となっている請求のみ対象）に係る入力は午前 7 時から午後 3 時 30 分まで）</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	一時停止申告・同解除申告	午前 7 時から午後 3 時 30 分まで	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>（信託財産名義に係る加入者情報の通知方法） 第 178 条 <u>規程第 134 条第 2 項の申請は、所定の書面により行うものとする。</u></p> <p>別表 3 1 統合 Web 端末 （1）入力 ① 機構加入者からの入力</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">データの種別</th> <th style="width: 15%;">データ授受の時間</th> <th style="width: 15%;">規程又は規則</th> <th style="width: 55%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>前日振替請求</td> <td>午前 9 時から午後 4 時まで</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td>振替日の前営業日に入力</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>一時停止申告・同解除申告</td> <td>午前 9 時から午後 3 時 30 分まで</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 発行代理人からの入力 (略)</p> <p>（2）出力 ①・② (略) ③ 発行・支払代理人への出力</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">データの種別</th> <th style="width: 15%;">データ授受の時間</th> <th style="width: 15%;">規程又は規則</th> <th style="width: 55%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考	(略)	(略)	(略)	(略)	前日振替請求	午前 9 時から午後 4 時まで	(略)	振替日の前営業日に入力	(略)	(略)	(略)	(略)	一時停止申告・同解除申告	午前 9 時から午後 3 時 30 分まで	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考	(略)	(略)	(略)	(略)
データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考																																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																																														
前日振替請求	午前 9 時から午後 4 時まで	(略)	振替日の前営業日に入力 <u>（振替日における訂正・取消（振替未了となっている請求のみ対象）に係る入力は午前 7 時から午後 3 時 30 分まで）</u>																																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																																														
一時停止申告・同解除申告	午前 7 時から午後 3 時 30 分まで	(略)	(略)																																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																																														
データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考																																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																																														
データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考																																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																																														
前日振替請求	午前 9 時から午後 4 時まで	(略)	振替日の前営業日に入力																																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																																														
一時停止申告・同解除申告	午前 9 時から午後 3 時 30 分まで	(略)	(略)																																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																																														
データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考																																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																																														

元金請求 データ (C B)	午後 0 時 30 分から 午後 3 時 30 まで	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

④～⑤ (略)

⑥ 資金決済会社への出力

データの種 別	データ授 受の時間	規程又は 規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
元金請求 データ (C B)	午後 0 時 30 分から 午後 3 時 30 まで	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

⑦ (略)

2 ファイル伝送

(1) 入力

① 機構加入者からの入力

データの種 別	データ授 受の時間	規程又は 規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>
課税情報申 告データ (C B)	午前 3 時 から午前 11 時まで	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

②・③ (略)

(2) 出力

① 機構加入者への出力

データの種 別	データ授 受の時間	規程又は 規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
元金請求 データ (C B)	午後 0 時 30 分から 午後 3 時 30 まで	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

② (略)

③ 発行・支払代理人への出力

元金請求 データ (C B)	午後 1 時 から午後 3 時 30 ま で	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

④～⑤ (略)

⑥ 資金決済会社への出力

データの種 別	データ授 受の時間	規程又は 規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
元金請求 データ (C B)	午後 1 時 から午後 3 時 30 ま で	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

⑦ (略)

2 ファイル伝送

(1) 入力

① 機構加入者からの入力

データの種 別	データ授 受の時間	規程又は 規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
前日抹消請 求 (E T F)	午前 3 時 から午後 8 時まで	規程 278 条	抹消すべき日の前 営業日に入力
課税情報申 告データ (C B)	午前 3 時 から午前 10 時まで	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

②・③ (略)

(2) 出力

① 機構加入者への出力

データの種 別	データ授 受の時間	規程又は 規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
元金請求 データ (C B)	午後 1 時 から午後 3 時 30 ま で	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

② (略)

③ 発行・支払代理人への出力

データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
元利金請求データ (C B)	午後 0 時 30 分から午後 3 時 30 まで	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

3 オンラインリアルタイム接続

(1) 入力

① 機構加入者からの入力

データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
一時停止・同解除申告	午前 7 時から午後 3 時 30 分まで	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

② 発行代理人からの入力

(略)

4 加入者情報Web端末

(1) 入力

① 機構加入者からの入力

データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
個別株主報告データ	(略)	(略)	(略)
配当金振込指定取次ぎデータ	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで ただし、特定日は、午前 8 時 30 分から午後 4 時まで	規程第 168 条第 4 項又は第 11 項(同第 6 章及び第 7 章において読み替えて準用する場合を含む。)、同第 285 条の 73 第 4 項又は第 11 項	二
(略)	(略)	(略)	(略)

データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
元利金請求データ (C B)	午後 1 時から午後 3 時 30 まで	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

3 オンラインリアルタイム接続

(1) 入力

① 機構加入者からの入力

データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
一時停止・同解除申告	午前 9 時から午後 3 時 30 分まで	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

② 発行代理人からの入力

(略)

4 加入者情報Web端末

(1) 入力

① 機構加入者からの入力

データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
個別株主報告データ	(略)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
(略)	(略)	(略)	(略)

② (略)

(2) 出力

① 機構加入者への出力

データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
配当金振込 指定取次ぎ 履歴照会	(略)	(略)	(略)
加入者情報 確認依頼通 知データ	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 まで ただし、特 定日は、午 前 8 時 30 分から午後 4 時まで	規則第 22 条第 1 項	二
(略)	(略)	(略)	(略)

② (略)

② (略)

(2) 出力

① 機構加入者への出力

データの種別	データ授受の時間	規程又は規則	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
配当金振込 指定取次ぎ 履歴照会	(略)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
(略)	(略)	(略)	(略)

② (略)

2. 附則

この改正規定は、平成 23 年 9 月 20 日から施行する。ただし、第 178 条及び別表 3 の 4 加入者情報 W e b 端末の項に係る改正規定については、平成 23 年 10 月 11 日から施行する。

以 上